

令和3年7月16日（金）

（午後2時00分 開会）

【事務局】

それでは定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第1回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。

本日司会をつとめさせていただきます、環境農林水産部みどり推進室みどり企画課の岩本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、部会に先立ちまして、環境農林水産部みどり推進室みどり企画課長の田中から、ご挨拶申し上げます。

【田中課長】

みどり推進室みどり企画課長の田中でございます。

開会にあたりましてご挨拶申し上げます。

この度は、大阪府生物多様性地域戦略の策定に係る部会委員にご就任いただき、厚く御礼申し上げます。

また本日は大変ご多忙の中、本部会のために時間を確保していただき、重ねて感謝申し上げます。

生物多様性地域戦略は、生物多様性基本法に基づく、地域における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画であり、大阪府におきましては本年度内に策定を予定しております。

府としての生物多様性地域戦略の策定にあたり、大阪府環境審議会のもとに生物多様性地域戦略部会を設置し、本部会において、戦略の目標や施策の方針などの主要な骨格部分をご審議いただき、頂いたご意見等をふまえて内容を検討してまいりたいと考えております。

また本日部会では、「大阪府生物多様性地域戦略の目標の考え方」を中心として、ご審議していただく予定でございます。

なお現在大阪府におきましては新型コロナのまん延防止等重点措置期間中でございます

ためWEB会議システムでの会議開催とさせていただきます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方におかれましては忌憚のないご意見をいただき、この地域戦略の策定にご支援ご協力を賜りたいと存じます。

以上はなほだ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

【事務局】

次に資料の確認をさせていただきます。

事前にメールにより、議事次第、資料1～4、参考資料1～3をお配りさせていただいております。

もし資料の不足等ございましたら、事務局にお申し出いただければと存じます。

続きまして、本部会の委員でございますが、今回8名の委員にご就任いただいております。委員名簿につきましては、参考資料1となっております。

なお、本日は、花田委員以外の各委員におかれましては、オンラインでのご出席とさせていただきます。

では、まず、環境審議会委員の皆様のご紹介をさせていただきます。会場にいらっしゃる委員からご紹介をさせていただきます。

大阪産業大学大学院教授の花田委員でございます。

【花田委員】

よろしく申し上げます。

【事務局】

花田委員におかれましては、大阪府環境審議会条例第6条第4項に基づき、部会長として環境審議会会長よりご指名をいただいております。

続きまして、オンライン参加いただいている皆様をご紹介させていただきます。

公益財団法人日本野鳥の会大阪支部会員の高田委員でございます。

大阪府立大学大学院教授の平井委員でございます。

大阪産業大学大学院教授の前迫委員でございます。

【前迫委員】

前迫です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

引き続きまして、専門委員をご紹介させていただきます。公益社団法人大阪自然環境保全協会理事の岡委員でございます。

【岡委員】

岡でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

地方独立行政法人大阪市博物館機構大阪市立自然史博物館学芸課長の佐久間委員でございます。

【佐久間委員】

佐久間です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

積水ハウス株式会社ESG経営推進本部環境推進部部長の佐々木委員でございます。

【佐々木委員】

佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

京都大学大学院准教授の深町委員でございます。

【深町委員】

深町です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

なお、平井委員におかれましては、大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会運営要領第2の(3)に基づき花田部会長から部会の部会長代理として予め指名されておりますことをご報告させていただきます。

【平井委員】

平井です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

今回、オンライン会場を含めまして、委員全員にご出席をいただいておりますので、部会要領第3の(2)の規定によりまして、本部会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

本日の議題でございますが、(1)部会の運営について、(2)生物多様性を取り巻く動きについて、(3)大阪府生物多様性地域戦略の目標の考え方について、(4)その他、以上4つでございまして、審議事項につきましては「議題(3)大阪府生物多様性地域戦略の目標の考え方について」でございます。本審議事項につきましては、ご議論をどうぞよろしく願いたします。

それでは只今より議事に入りたいと存じますので、これ以後の進行につきましては、花田部会長どうぞ願いたします。

【花田部会長】

改めまして花田でございます。

これからの進行を仰せつかりましたのでどうぞよろしく願いたします。

これから大阪府の生物多様性地域戦略を考えていくということでございますが、委員の皆様にはご多忙のところお集まりいただきまして本当にありがとうございました。ちょうどこれから生物多様性が注目を浴びる、こういうタイミングで大阪府としての戦略を考えていくというときに部会でその方針を議論してくださいということですので、皆様どうぞ活発なご議論をよろしく願いたします。

それではまず議題(1)の部会の運営について、事務局からご説明をお願いできますでしょうか。

議題（１）部会の運営について

【事務局】

（資料１－１から資料１－４について説明）

【花田部会長】

ありがとうございました。それでは議題（１）の部会の運営について、只今ご説明をいただきましたように、知事からの諮問を審議会が受けまして、審議会がこの部会を設置したという流れでございますね。で、この部会の目的というのは、大きく戦略の考え方をお示しするということと、府の施策の基本方針を議論するということというふうに受け止めました。

では、只今のご説明につきまして、なにかご意見ご質問がありましたらどうぞおっしゃってください。手を挙げていただきましてありがとうございます。佐久間委員お願いいたします。

【佐久間委員】

はい、ありがとうございます。佐久間です。今、生物多様性地域戦略の諮問という形でいただいたんですけど、今回の戦略の位置付けについて、府の見解を聞いておきたいことがあります。といいますのは、大阪府ってもともと自然環境保全条例というのがありますよね。こちらで府の自然環境保全地域であるとか、緑地の保全地域とかを定めている形があって、その中でも基本方針というのが、実は大阪府自然環境保全条例第１０条の方に出てきていたりするんですよね。そういったものと、今回の生物多様性地域戦略の整合性とか、あるいは今回の戦略の中でどの程度リファレンスしなければいけないのか、そういう府の持っている施策の中での関係づけっていうのをどういうふうに整理されているのかというところをお聞かせ願いたいなと思っています。逆に言うところこの戦略だけだと、実効性が中々とれないので、この自然環境保全条例を有効に使っていかないと難しいのではないかなと思っているのでこういうことを聞いています。以上です。

【花田部会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【事務局】

佐久間委員、ご質問をいただきありがとうございます。資料1－2の諮問資料で説明させていただきましたとおり、国の生物多様性基本法に基づき、府としての生物多様性地域戦略を策定することとしています。府としましてはまず、本戦略の目標などの幹の部分をしっかり決めていきたいと考えております。

委員からご指摘のありました自然環境保全条例、自然環境の保全と回復に関する基本方針、その他関係法令と戦略との関係性については、今後整理をしていく必要があると考えておりますが、まずは戦略の幹の部分を作っていくという形で進めさせていただきたいと考えております。

【花田部会長】

佐久間委員いかがでしょうか。

【佐久間委員】

はい、そうはいつでもやっぱりどういうふうの実効性のあるものにしていくかというところで我々は議論の参考にすべきものだとは思ってはいるんですけどね、もちろん大阪府の緑地計画であるとかその他の関係がいろいろあるでしょうから、そうしたものの中で、どう生かしていくのか、そのあたりの調整は事務局の皆さんの汗のかき方次第になってきますので、我々は一応そういうことを意識しながら議論をしないといけないんじゃないのかなということで申しました。なので、後でというのはわかりますが、参考資料として各委員にそういったものを配っていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

【事務局】

わかりました。

【花田部会長】

そうしていただけるということでよろしゅうございますか。

【事務局】

資料として共有させていただきます。よろしいでしょうか。

【佐久間委員】

はい、お願いします。

【花田部会長】

佐久間委員ありがとうございました。やはり、それをまずベースに考えていくということが非常に大切なことだと思いますので、どうもありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。どうぞおっしゃってください。よろしゅうございましょうか。はい、ではまた進めていく中でいろいろご意見ありましたら、お伺いしたいと思います。

では次の議題に移りたいと思います。

議題（２）生物多様性を取り巻く動きについて

【花田部会長】

それでは議題（２）生物多様性を取り巻く動きについてということでございます。

生物多様性地域戦略を策定するにあたりまして、生物多様性を取り巻く世界・国の動きにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

（資料２について説明）

【花田部会長】

はい、ありがとうございました。これにつきまして色々ご意見とかご質問をお伺いしたいところなんです、深町先生に少し国家戦略についてお聞き出来たらなと思うのですが、深町先生いかがでしょうか。研究会に所属されているとお聞きしましたので。そのあたり少しお話をお伺いできたらなと思ってお願いしたところでございます。

【深町委員】

国の方ではかなり多岐にわたって、毎回幅広く、生物多様性国家戦略の方向を考える上で、例えば、生態系を活用した防災・減災であったり、コロナ禍でどういうライフスタ

ルが求められるかとか、社会変革ということで、いろんな経済活動の在り方とかですね、根本的なところも含めながらやるということを考えなければいけないということもあるんですが、一方でですね、地方・地域だとか、あるいはそれぞれの文化・歴史というようなことも大事にしながらうまく、生物文化多様性という言葉がありますけれども、そういうふうなところを密接に繋げながら、地元の方々にとってあまり違和感がないような形で、生物多様性についての理解を深めるということをお大事にしながら議論を進めてきているところなんです。だいたいもうまとめにかかっておりまして、あまりにもいろんな国際的な動きだとか含めながら、いろんなものをフォローするのが大変な状況もあるんですけど、やはり生物多様性を考えるということは、こういった幅広い視点で議論を積み重ねながらという国際的な視点とローカルな視点がうまく結びついていくことが大事ななというふうに思いながら参加したところです。

【花田部会長】

ありがとうございます。やはり大阪府で考えるというところでは、大阪の地域性みたいなところを考えていかなければいけないということだと思えますし、国際的な動きで、タイミング的に昨年度開催されるはずだったCOP15が今年の10月に延期されました。2020年までの振り返りをふまえて考えていかなければいけないという時に戦略を考えるということになったということと、深町先生のお話の中でありましたように、やはり防災減災とかそのあたりもしっかりと考えていかないといけないとわかりました。どうもありがとうございました。

突然お願いして申し訳ございませんでした。それではご意見を委員の先生方からお伺いしたいと思いますがいかがでございましょうか。ご意見あるいはご質問でも結構です。よろしいですか。

佐久間委員ありますか。

【佐久間委員】

これは事務局から答えてもらった方がいいか、それとも深町さんから答えてもらっているか、わからないんですけども、環境省の一つのポイントで非常に分かりにくい概念としてOECMというのが今回取り上げられていますよね。いわゆる自然保護目的で地域指定されてないところを保全地域みたいにみなして保全に役立てていこうかみたいな概念だと理解

しているんですけど、何か補足的な説明、あるいは大阪だったらこういうものが適応できるんじゃないかみたいなアイデア的なものが深町さんありますか。

【深町委員】

そうですね、どうしても保護地域だけを考えると限定的になってしまいますし、保護地域を増やしていくっていう方向で何かをするっていうのは、今までのいろんな経緯からも、そういうふうな部分はありながらも、やはり例えば里山ですとか、身近な環境の中でも大事な場所があって、そういうところを関係ないっていう風に見るのではなく、一通り保護地域であろうがそうじゃないってところもあったとしても、生物多様性として大事な部分というのをしっかり土台にあげていきたいと思いますというふうな形で理解をしていると思います。

【佐々木委員】

その件について補足よろしいでしょうか。実は12日に環境省の生物多様性主流化室の方に話を聞きました。

これはちょうど今、企業を対象にポスト2020で企業がどういうふうに対応するかということを経団連自然保護協議会で会議しているんですが、そこに生物多様性主流化室長の河村さんと自然計画課の方がいらっしゃって、その自然計画課の方からOECMの話があったので、補足します。

具体的には、愛知条約の時はそういう保護地域が17%あって、今20%くらいにはなっていないけれども、最終的に今回ポスト2020で30%まで持っていきたいねと。そしたら20%から30%の間をいったい何で埋めるんだという話をされたときに、日本だと4割ぐらいの里山空間が広義であるよと。4割の里山空間の中に、いったい何%くらいその保護地域を、ランド・スペアリング型だけに依存せずに、ランド・シェアリング型を拡大できるかってところで、20%から30%を埋める間の対象として里山エリアを使うんだ、それをどういうふうにするか、その中で民間エリアをどういう風に取り組むかっていうことを今もうちょっと検討しているんだって話でした。ただ、今回は、生物多様性条約の前段としていろんな会議があって内容が事務局サイドでどんどん詰められていくんですが、ネット環境でみんなやっていて、内容が非常に、情報のやりとりが、今日じゃないけれども悪いので、その辺が詰まってないらしいんですね。だからこれからもうちょっと詰めていって

いう話で。とりあえず約4割の里山空間をどういうふうに30%の一部にしていくかという
ことを今検討中である。そういうふうにお話されてきました。以上です。

【佐久間委員】

ありがとうございます。やっぱり大阪でもそこすごく大事だと思うんですね。民有林
が多いですけど、府有林であるとか府道の法面であるとか、ため池であるとか、いろん
なところがあると思うので、そういうところを大阪府としてどういうふうに考えて発想をし
ていくのか、ちょっとマインドチェンジが必要だなと思って、質問を出させていただきま
した。以上です。

【花田部会長】

ありがとうございました。佐久間委員ありがとうございました。それから佐々木委員、
情報提供していただきましてありがとうございました。しかも最新のものです、ずいぶん理
解が今のご説明で進みました。どうもありがとうございます。ほかにご意見ご質問ござい
ますでしょうか。

そういたしましたら本日はですね、議題の（3）というところがかなり議論の中心にな
ろうかと思imasので、続きまして議題の（3）の審議事項に移りたいと思います。

議題（3）大阪府生物多様性地域戦略の目標の考え方について

【花田部会長】

議題（3）は大阪府生物多様性地域戦略の目標の考え方についてということでございま
す。まず事務局からご説明お願いできますでしょうか。

【事務局】

（資料3について説明）

【花田部会長】

はい、ありがとうございました。只今ご説明がありましたように、以前は大阪府の新環
境総合計画の中で生物多様性分野を地域戦略と位置付けていたと。それを今般ですね、別
途生物多様性地域戦略を策定することになったと、で、今皆さんと考えなければいけない

ことになっているわけでございます。今までの目標がどうであったか、その結果が今どうかということをご説明頂いた後、取り組みの実績と課題ということで15、16ページのところに5つの部分に分けて実績と課題を整理していただきました。これを受けまして17ページのところですが、今度は課題の分類の仕方を少し変えて5つを3つに組み替えたというところでございます。組み替えた上で、目標を真ん中のように定めています。まずですね、この目標の設置自体これでいいかどうかということを考えていただきたいことと、それからこの目標によって右の2030年の実現すべき姿というのが、本当にこの目標が達成できればこの実現すべき姿が実現できるというふうになっていないといけないと思うんですけど、そのあたりがしっかりそうになっているかどうかという、大きくはこの2点でしょうか。

この2点を委員の皆様と考えていただきたいというところでございます。大阪らしさということ考えたときに、先ほどネットワークのお話もありましたけれども、ビジネスも非常に盛んでありますし、それから都会と、里山・海・川というのが全部入っていくという、そういう地域でもあります。そういう大阪らしさ、大阪の特性を生かした戦略になっているかどうか、いい意味でもですね、ネットワークなんかまさにそうだと思うんですけど、そういう生かしきれているかどうかということも含めて、委員の先生方にこれからご意見をお伺いしたいと思います。どなたでも結構です。ご意見お伺いできますでしょうか。

【前迫委員】

前迫です。はい、よろしく申し上げます。冒頭、佐久間さんもおっしゃっていて深町さんからもご説明あったと思うんですが、目標と実現すべき姿がつながっているかというのは具体的にどういう行動計画でもってやるのかっていうところとか、あるいはOECMについてもご質問して頂きましたけれども、例えばOECMっていうのは海と川と森と里とそれ全部の面積を2千ヘクタール上げようとしているのかとか、ちょっと中身が見えてこないというか、中身がもう少しわからないところが私自身にありまして、本当にその目標値2千ヘクタールでレジリエントな自然共生社会というものの構築にうまくつながっていくのかどうかとか、これまで生物多様性を守ろうみたいな、生物多様性ってところに結構、力が入っていたんですけども、そのためには地域の資源活用、さっき少し触れられましたけれども木材活用であるとか炭焼きとかキノコ栽培とか、海だったら海の水産物活用とか、そういう地域の資源活用とうまくリンクしているというところが見えてこないとなかなか市

民府民の方がわかりにくい、生物多様性を守ろうだけでは分かりにくかったんじゃないかっていうのがこの10年だったと思うので、そのあたりの事務局が示してくださった2千ヘクタールの妥当性であるとか、どういう行動計画を事務局としては想定してこの目標を持ってこられたのか、少し、そういった資料も出していただけるとありがたいと思いながらお聞きしました。よろしく願いいたします。

【花田部会長】

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

前迫委員ありがとうございました。大阪21世紀の新環境総合計画における保安林や鳥獣保護区等の生物多様性保全に資する地域指定を新たに2千ヘクタール拡大するとした、目標値2千ヘクタールにつきましては、数量を積み上げて設定させていただいております。

2千ヘクタールを設定した際の考え方は再度整理させていただき、改めて報告させていただけたらと考えています。

【前迫委員】

じゃあ、その資料を作られる前に、陸域だけを想定されているのか、あるいは川とか海も入れてのこの保全面積っていうものを想定されているのか、ご説明にもありましたように大阪のいいところっていうのは、原生的な自然は少ないのですが、人が関わっているところの自然であるとか、そこで生物資源を活用している動きとか、里山活動している人々の行動とか、非常に活発なんですね。そういう意味で、森とか里をターゲットに2千ヘクタールを出しているのか、川とか海も入れての2千ヘクタールなのか、そのあたりも含めてまた資料作成いただければと思います。よろしく願いいたします。

【花田部会長】

ありがとうございます。今お答えいただけることってありますか。

【事務局】

資料3の14ページの内訳につきましては、前迫委員からご説明のありました陸域の部分

は保安林や鳥獣保護区、府自然環境保全条例に基づく緑地環境保全地域などが該当しますが、陸域の部分だけでなく海域の部分も含め、再整理し、報告をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

【前迫委員】

その2千ヘクタールということは遠からずあがるだろうと思っておりますけれど、前段で申し上げた、人々の行動、行動計画ですね。そういったところとリンクして今回目標設定されているのかそういうことも含めて、ここからこのテーブルでやっていくのかとか、そのあたり少し補足いただけますでしょうか。

【事務局】

当初2千ヘクタールの設定については、人々の行動とリンクさせるという視点というよりは、あくまで行政として法令に基づく指定を行うという、法規制の導入を通じ、直接的、間接的に生物多様性の保全を進めていくということを考えていたかと思います。

【花田部会長】

はい、いいですか。一旦ここで平井先生が手を挙げておられますので、また追ってというところで。先生ありがとうございました。

そうしましたら平井先生お願いします。

【平井委員】

これ同じスライドで、私もここ事前に質問させてもらっていたんですけど、実はこの積み上げのムラというか、この緑のバーの内訳が、重なりがあるんですよね。保安林とか鳥獣保護区とかで。これは正味の面積ではないかも知れないというご回答をいただいています。次回以降に精査したものを示していただけるといふうに聞いているんですけど、このグラフで見てもですね、この伸び方が頭打ちになってきているのがわかりますので、やっぱりOECMを導入して保全地域を増やしていくということが大事になるっていう根拠の資料として大切だと思いますので、ここをちょっとはっきりと示していただきたいなというふうに思います。前迫先生の補足です。

【花田部会長】

はい。ありがとうございました。これ重複している部分があるってということですね。

【事務局】

はい。今後OECMをどう取り扱っていくかにつきましては、議論が必要かと考えています。この2千ヘクタールの実績につきましては、重複している部分がありますので、陸域の部分だけでなく海域の部分も含め、再整理し、内訳を報告させていただくということによりよいでしょうか。

【花田部会長】

よろしいですかね。

【平井委員】

はい。そういうことでお願いします。

【花田部会長】

次にですね、ありがとうございます平井先生。高田先生が手を挙げてくださっているように見えるんですが、高田先生お願いできますでしょうか。

【高田委員】

野鳥の会の高田です。

最後のスライドの目標値と、2030年に実現すべき姿が妥当かっていうことなんですけど、こうやって書いてしまうと、ぼんやりして、字面はすごく美しく見えるんですけど、この矢印の中に含まれていることが何なのかっていうのが、先ほども前迫先生が言われたように、具体的な部分っていうのが全部なくなってしまいますよね。なので、これを本当に実現するためには、これを分析したのと逆の方向で、これができてないっていう一々のことを先ほどのスライドで分析したのをお見せいただいたんですけど、じゃあ、これをクリアするためにはこういうことをしなきゃならないっていう、逆の方向の1個1個の課題設定っていうのがこの矢印の中に全部含まれていると思うので、字面はこんなふうにしかならないと思うんですけど、一つ一つを洗い出していかないと実現しないかなっていうふう

思います。

例えば私は今、ナガエツルノゲイトウの防除をやっているんですけど、これに関して他の地域にもきっとあるだろうと思ってチラシとかを配って見たんですよ。全然市民からの反応がない。ということは、「何その花綺麗やん」っていうぐらいにしか思われてないのかなと思ったり、この間ニュースで何件か出たら、急に問い合わせがあるみたいなこともあるので、普及はできてないんだなっていうのは実感として思いますし、防除に対しての支援っていうのはあまりいただけていないっていうのもあるので、この事象はどう、この事象はどうっていう洗い出しが必要かなと思います。以上になります。

【花田部会長】

はい。ありがとうございます。事務局どうでしょうか。

【事務局】

高田委員よりご指摘のありました通り、生物多様性地域戦略の目標の考え方につきましては、先ほどご説明いたしました15、16ページの取組みの実績と課題について、もう少し現状と課題の分析を進めていく必要があると考えているところでございます。

そういった点も踏まえ、各委員の皆様には現状や課題につきましてアドバイス等をいただけたらと考えております。

【花田部会長】

ありがとうございます。やっぱり市民の方にいかに何をしたらいいかっていうことがわかりやすい戦略でないと動いていただけないと思うので、ただ今のご指摘にそういうところもあると思いました。どうもありがとうございました。

【高田委員】

ありがとうございます。

【花田部会長】

続きまして、ごめんなさい順番がわからないんですが、佐久間委員、お願いできますか。

【佐久間委員】

はい。今高田さんがおっしゃったのは、いわゆるロジックモデルとかシナリオが出来てないってことですよ。

これをやったらこうなるので、この成果で計ってこの目標に達すると、逆にこの目標を達するためには、何が実現のために本当に指標になりますか、その指標を達成するために手段は何をやるんですか、そのためにはいくら使うんですかっていう、逆算していかないと、ちゃんと計画が立っていかないって。なんとなくこれをやっていますっていうものを寄せ集めてこの目標に向かってやっているんです。そのために指標これですっていうのがバラバラに今ある状況。前回の計画はそういう状況だったと思うんですよ。

なので、今回ちゃんと2030年に実現すべき姿というものを立てるのであれば、これを実現するためには何をやらなきゃいけないのかという形でロジックを立てて、そのKPIになるようなファクターをちゃんと定めないと駄目だろうということが一番大事な点なんだと思います。

その大前提になるのが、この大阪府生物多様性地域戦略は、大阪府が、やるべきことの戦略ですよっていうことを事前にご説明いただいたときにも質問させていただいたんですけど、これ今回のメンバーがかなり大阪市のときの生物多様性地域戦略のメンバーとも重なっております。そのときに市役所がやる計画なんですか、市に存在するいろんな法人にも参画していただいて一緒に目指すものなんですか、市民も一緒に目指すものなんですかって言ったときに、とりあえず行政の計画であるために、今回はだから府が、今回でいえば府が何をやるのか、そして府が府民に向かってどう働きかけるから、府民がどうなるのかっていうところを、目指してるような計画だというようなお答えがあったんですけど、それでいいんでしょうかということがまず一つと、本当に何というかな、そういうその、府がやっていくんだとしたら、府の事業それぞれをちゃんと生物多様性目標に向かった戦略にしていく、「これは生物多様性のための事業じゃなくて、単に交通渋滞改善のための道路建設ですよ」っていうときでも、それを生物多様性目標に沿うように変えていく、というような府の事業の生物多様性目的化ということを図らないとこういうことはできないですよっていうことで、その意味で、今直近でできるのは、あの9ページにあるような、これまで大阪府がやってきて達成しましたって緑で塗っているやつを、これ実際何を目標にしていて、何が達成できたんだろうっていうことで、ちゃんとチェックしないと駄目だと思うんですよ。それをやらないと、先ほどのロジックモデルにちゃんと組み込めるのかど

うなのかが判断できていかないっていうことだと思います。

先ほどから生物多様性ネットワークという言葉は何回も出していただいております、私もそれを担っている者の1人として思うのは、残念ながら今大阪府の事業がその生物多様性ネットワークを活用した、あるいはそこに注力したような事業になっていないのではないか。だってもう本当に、そのネットワークという語を出すのであれば、きちんとそれに対する事業の組み替えというものをやっていかないといけないんじゃないかっていうことを強く思いますね。

いくつかの点を述べさせてもらいましたが、一つは、この計画をちゃんとロジックモデル的に作っていかないといけないという点、それと府の行政計画としてやっていくのであれば、行政の活動それぞれを生物多様性地域戦略に乗せていくということをしていかなきゃいけないという点、そのために過去の事業の評価をやらなきゃいけないという点、ネットワークをきちんと使うのであれば、ちゃんとそこに注力しましょうという点を申し上げさせていただきました。以上です。

【花田部会長】

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。大阪府では、今回の地域戦略を行政計画として作り込んでいきたいと考えております。

そこで現状と課題を踏まえた上で、今回導き出せる目標を提示させていただきました。一方で、これまでの生物多様性の取組みに対しての成果、さらにそこから見えてきた課題については、現在庁内でワーキングを立ち上げ、並行して整理していくこととしています。

今後、大阪府環境総合計画における2030年の実現すべき姿を見据えたときに、現時点での現状と課題から最大限申し上げられることから導き出した目標につきまして、今回委員の皆様からご指導とご助言いただきたいというふうに考えています。並行して佐久間委員が申されたロジックモデルとなるよう整理していく必要があるかと考えます。

【花田部会長】

ありがとうございます。

今日、第一回ということですので、委員皆さんに、今佐久間委員の様に、いろいろ気づいてくださったことがあると思うので、それはまずどんどん出していただいて、次回まで、あんまり日はありませんけれども、宿題にしていくというような形にしていこうかなと思っております。

今の佐久間委員のお話の中で、行政の戦略を生物多様性の方に乗せていくっていうお話があって、そういうことをするためには、必ず予算の裏付けというのが必要になってくるんですね。で、そのあたりを、この戦略を考えているときに、どこまで入れていただけるかっていうことで、戦略の実現性、戦略は作るんですけども、それが実効性があるかどうかっていうのが、そこにどうしてもかかってくるような気がしております。そのあたりがまだ不透明だっていうことは確かにそうだなという風に思いますので、佐久間委員、他に次回までの宿題いかがでしょうか。もしあれば。

【佐久間委員】

最大限のことではなく、やっぱり見通しを持って目標を立てるべきだっていうのが私の意見です。ちょっと他の方の発言を一通り終わってからのの方が、議論はいいかなと思えますので。

【花田部会長】

ありがとうございました。

では岡委員、すみません。お待たせしました。

【岡委員】

高田委員と佐久間委員がおっしゃられたところを受けて手を挙げたということで、同じような流れですが、ロジックモデルの展開といいますか、それはもちろんその通りで、私も最初のこの委員への説明のときに、質問とかしておいたらよかったんですけども、それが私も最初にありまして、その部分を補足させていただきます。

要するに、いろいろその課題とかを、包括的にこの段階で、やっぱり補うべき要素として、課題ですね、そういったものを包括的に取り上げて、そこから先ほども出ましたけど、どういうふうに行動できるのか、それでその後に目標とかが抽出されて設定できるというふうにして、総合計画の2030年の実現すべき姿からはそんなにはそらすこと

はできませんが、包括的な課題をやっぱりピックアップしていかないといけないと思います。そこに資源の現況ですね、まず資源の現況の把握と、それから空間的なダメージ、土地利用とかから始まってですね、農空間の全体とか、それからあとは保護の取組みとか、そこへ農水産の関係とかが出てくると思います。

それとあともう1点、そこまではもうすでに出ている話なので、網羅的にどこまでそれが追求できるかは別にして、この戦略にかけて、実行できるかは置いときまして、最初はやっぱり網羅的に挙げないと駄目なんじゃないかなというのと、それから目標案のところ、やはりランドデザインとか、先ほど先生からも出ておりましたけども、やっぱり行動計画といいますか、アジェンダのようなものを、途中で順応的に変わっていても仕方がないとは思いますが、やはりそういうところを設定するという目標も書いておいた方がいいのではないかなと思っております。

それからちょっと長くなって恐縮ですけども、目標案のところで言葉的に補った方がいいのではないかなというところは、その生態系サービスという言葉ですね、恵みですね。そういうものが府民の方にわかりやすいように見出し的にも出ている方がいいのではないかなと思います。生物多様性と言えば、もうすでにそれは入っているんですが、生物多様性だけでサービスの享受というのも入っている概念ですけども、やっぱりそういう日常生活でのインセンティブですね、世代交代で若い人たちが、これから継続的に活動に入っていくとか、そういったことを考えると、やっぱり生態系サービスの恵みを目標の中に入れておくということを、やっぱりプラスアルファで補っておいた方がいいのではないかと思います。

ポイントはそういう意見を持っております。すみませんちょっと長くなりました。

【花田部会長】

ありがとうございました。

今のいくつかの点というのを今書き留めてくださっていますので、次回までの宿題ということになりましょうね。

特にやっぱり表現でこういう文言を入れた方が、伝わりやすいってというようなご意見は大切だと思うので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

岡委員ありがとうございました。では佐々木委員お願いいたします。

【佐々木委員】

はい。今日お聞きしていて、本当に大阪らしいなと思うのはすごく人に集中しているっていう話ですね。

例えば、人が生物多様性についてどのくらい認識されてるかであったり、あるいは次世代をどう呼び込むか、もちろんこれすごく大事なことで、今、岡さんもお話くださったように、生物多様性の豊かさをどう伝えるかっていうことが、生物多様性保全を支えるものですから、重視すべきだってことはわかるんですね。

だけどあくまでこれ科学なんで、実際にモニタリングが不十分でこれはこれからやりましようっていう前提で、わからないままスタートするわけでももちろんないと思うのです。

つまり、ロジックモデルという言い方をさっき佐久間さんがされましたけど、どういうふうに考えることによって生物多様性がどういうふうに保全されるかということは、もっとやっぱり明確に科学として伝えるべきなんですけど、おそらくマイクロで、例えば府のセンサーでのモニタリングであったりっていうことで、そういった分析ができないということはよくわかるんですね。

だけど、今すでに、今の時代は、マクロで生物多様性を考えるっていうデータ、ビッグデータっていうのが極めて整備されています。

当社も2年ほど前からずっと組んでやっているんですが、琉球大学の久保田先生と国立環境研究所が連携されて、J-Bマップっていう生物多様性の地図がもう日本中でできていて、どのエリアの生態系がどれだけ重視されているっていうのが、一覧で確認できるものがあるんですね。

例えば日本の政府が今回ポスト2020で、30%の保護地域を保全しようと言ってるときにも、何も考えずにどこでもいいから30%って言ってるわけじゃないんです。

つまり、保全すべき面積、つまり量を考えるに際しては、量だけ考えるんじゃなくて、どこを守ることによってその保全の質が高まるかっていう、量と質を考えて30%を考えるって言ってるわけなんですね。

つまり、そういうふうな手法で考えると、2千ヘクタールっていう数字も、何も考えずに量が2千なのかっていうことがすごく重視されます。

例えば、あの保護地域30%については、それを本当に生態系に配慮された里山エリアでやっていくということで考えると、相対的な絶滅リスクは67%ぐらい抑制できます。

でも、もしそれを全く考えずに単に面積だけ考えて、例えば国有地だけとか、あるいは

人が少ないエリアとか、そういうふうを考えちゃうと、生物多様性の保全、つまり相対的な絶滅リスク抑制っていうのは、極めて限定的に数%になっちゃうわけですね。

だから科学があって、佐久間さんの言葉を借りるとロジックモデルで、それを考えて目標を設定していかないと、何のためにやっているかっていうことがよくわかんなくなっちゃう。

今すでにビッグデータっていうのがあって、それに基づいてモニタリング体制ができているかどうかに関わらず、すでに大阪については、三次メッシュつまり1キロレベルで、どういう生態系の保全が重要かっていうところまで全部出ているわけですね。そういったものを使えばいいわけですね。我々はもう既にそれを使い始めているわけです。

だから、それを使うことによって、一体大阪のどのエリアを守る、そこについて何%保全すれば、生物多様性の保全効果は何パーセント上がると、これがあって初めて科学であるし目標であると思うんですね。

ちょっとうるさいこと言うようなんですが、やっぱり今の時代、単に生物多様性という言葉は何%が知ってますかっていうのではなく、もっと科学的にやるべきだと考えます。以上です。

【花田部会長】

はい。どうもありがとうございました。

ビッグデータの時代ですから、科学に基づいた戦略っていうことが必要だと。

非常に重要なご指摘だったと思います。どうもありがとうございました。

深町先生お願いいたします。

【深町委員】

はい。ありがとうございます。

他の委員の方々が言っておられることと共通することでもあるんですが、よりちょっと具体的に質問したいなと思います。

そのOECMの考えで、例えばですけれども、大阪府の中で、例えば治水のために、流域治水っていう新しい考え方の政策が進んでおりますし、河川管理区域の中で、実は生物多様性の保全上、とても大事な場所が多いですとか、あるいは大阪府は、とても歴史文化の多様性っていうことでも大事だと思うんですが、年中行事で関わって管理している森だとか、

あるいは鎮守の森だとかですね、目的が違うんだけど実は大阪府全体のことを考えたら、とても大事な場所がもっとあるんじゃないかっていうふうに思っております。

あと、農地に関連しているんですが、農林水産省の政策が、土地利用のあり方ということで今かなり大きく変化していく状況にあると思うんですね。森の部分は比較的今回の対象に入っているんですが、農地とか草地だとか、今後湿地的な状況で管理をしてもいいっていうような位置づけが国レベルでもできてくると思うんですが、そういうところを積極的に対象としていくっていうことについて、大阪府としてはどれぐらい対応可能なのか。そういう意味で言うと、例えば国の検討委員会では、国交省の方とか農水省の方もこの生物多様性戦略の検討の中で一緒に参加しておりましたし、委員の中の意見として、文化庁とかいうところはもう一緒っていうような流れになっているんですが、大阪府の場合、企業だとか、あるいは府民と一緒にっていうようなのはすごくよく伝わってくるんですけども、もうちょっと横の方、政策的なところでの協力だとか、そういう部分で、今回はどれぐらい今あるものから、もっと社会変革っていうことが展開できるのかどうかっていうところで、ぜひご検討もいただきたいし、可能性についてお聞きしたいなというふうに思っています。

【花田部会長】

ありがとうございました。

今その可能性についてということですけども、要するに政策的に横ぐしをさしていくというあたり、大阪府としてどれぐらい可能でしょうかということですね。

【事務局】

今庁内では、各部局と連携を進めており、先ほど申しあげました、これまでの各部局における生物多様性の取組みに対して、実績や課題がどうであったのか、また先ほど深町委員からお話のありました国交省など、他省庁での取組み状況なども今後聞き取ることとしています。

先ほど申しあげました、大阪21世紀の新環境総合計画の工程表の取組みを踏まえた上で、今後府として生物多様性保全にどう取り組んでいくことが可能なのか、庁内議論を重ねていきたいと考えており、その中で深町委員からの話も含め、事務局としては情報収集を行うことが第一になるかと考えております。

【花田部会長】

ありがとうございました。

今までだと生物多様性は生物多様性、別の政策は別のところであってというふうになっていたのが、もうそうではないって言う。多分、そういう時代になっているのかなと思いますね。SDGsもそうですけれども。その辺りもぜひ、積極的にこの生物多様性地域戦略を通じて、動かしていただけるといいなと思います。

ありがとうございました深町先生。

高田委員お願いできますか。

【高田委員】

はい、ありがとうございます。

深町先生が言われた通り、今、農空間っていうのがどんどん減っていますよね。高槻でもため池が減っていますが、泉南の方はすごい勢いでため池が減っていますし、田んぼも減っています。それを環境の部門から保全してくださいって言ったところで、ほとんどが財産区の管理地であるので、「そんなんやったら金くれ」っていう話に絶対なりますよね。そのお金、管理費をどうするのかとか、今農業で65歳以上で回ってるようなところがほとんどなので、後継者って言っても、定年された息子さんみたいな感じになっていくっていうのを農林の方でも頭抱えていらっしゃるんですけど、一緒になって考えていかないと農地の環境を守れないんだなと感じています。それも環境側の宿題というか、これからどうしていくのか知恵を絞る場所かなというふうに考えています。以上です。

【花田部会長】

ありがとうございました。岡委員お願いします。

【岡委員】

高田委員の流れに乗って簡単に言いますと、私が理事をやっております大阪自然環境保全協会ができて50年弱なんですけども、この間に大阪府の水田というのは7割がなくなっ
てしまっております。

全国的にも、水田の作付けが5割に、50年近くで減っておりまして、すごいダメージを

受けているのですけれども、枚方の穂谷というところがありまして、全国の里地百選に選ばれたほどのところなんですけれども、ここ十数年で、非常にやっぱり水田耕作とか放棄されてきて、あっという間に生物多様性が落ちているような状況です。

そういったところが救えるようなセーフネットみたいなものを、生物多様性の戦略とかでカバーできるようなことが必要なのではないかなという、ちょっと逆の発想ですけども、地域的なところから掘り起こして戦略を考えるということが必要なんじゃないかと思えます。流れに乗って話をさせていただきました。ありがとうございました。

【花田部会長】

さっき質を考えなければいけないというご意見がありましたけど、そういう、特に今まで豊かで、急激に衰えているところを掘り起こしていくことも大切ですね。

ありがとうございました。平井委員お願いします。

【平井委員】

3つ目の資料であまり出てこなかった観点として、最初に深町先生がおっしゃっていました、防災とか減災ですね、国の国家戦略で話題になっていると言っていた、それがあまり出てなかったんじゃないかなというのと、それから2つ目の資料にも出てきたんですけど、国家戦略の検討の方で上がっているカーボンニュートラルですとか、気候適応策、気候変動の適応ですね、そういった観点のことがあまりこの資料には出てこなかったなという印象で見えていたんですけど、岡委員がおっしゃった生態系サービスみたいな観点も必要じゃないかっていうところにも関わるんじゃないかと思うんですが、そのそういう観点を入れる方が、都市として解決しないといけない問題とも直結しますので、人々にとってわかりやすいものになるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

【花田部会長】

ありがとうございます。

特に生物多様性を通じた減災・防災っていう話とか、あとそれこそ佐々木委員がプロですけど、グリーンインフラとかそういうようなことを通じて生物多様性を考えていくっていうことは、都会にとって、とっても大切だと思いますので、取り入れていただけたらと思います。

他にご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

今日は特に今の資料3というところを中心にお話して、議論するというところでいろいろなお意見が出ました。特に目標を考えていくときに、ベースになる、小さい表みたいなものがありますよね、計画と実績の。ああいうところでも、一応これはこうでしたっていう、矢印があるんですけど、一体何ができなくて、それが今度の計画にどのように結びついていくかっていうような辺りですね、そういうところの整理をした上での目標設定ということと、それから、今度その実践できてないところはどういう目標を立てたらいいのかというような、そういう大きなお話というのをいただいたというふうにお聞きしておりました。

あと細かい点なんですけど、そのために必要なこういう観点でとか、それからこういう資料を出してくださいとか、そういうようなご指摘をずいぶんいただきましてありがとうございます。

この資料3につきまして、他にご意見これは次回までにぜひっていうようなことがありましたら。よろしゅうございましょうか。

【佐久間委員】

一つだけ。この間に市町村、大阪市もそうですけれども、堺市であるとか、能勢町であるとか、岸和田市であるとかがそれぞれに地域戦略を作られています。

それぞれに目標を掲げて、それぞれに戦略で取り組んでおられて、うまくいっているところ、うまくいってないところがあります。そうしたことも包含するような、大阪府としての戦略にならないといけないというところがあるかと思しますので、その辺のレビューも含めていただけるといいんじゃないかなあと思います。以上です。

【花田部会長】

どうもありがとうございます。

今ある、そういう基礎自治体の戦略とその資料を出していただくというわけですね。

それがうまくいっている、いってないというあたりが、分析するといいいんじゃないかというお話だと思います。ただ、基礎自治体と都道府県っていうのは、少しその戦略の視点といいますか、立ち位置みたいなことが若干違うのかなというふうに思います。しかしながら、大阪府の戦略を立てていく中で、今ある基礎自治体の戦略がどうかっていうことはとても大切な資料だと思いますので、ぜひ次回までにまとめていただけたらと思います。

それでよろしいでしょうか。

【佐久間委員】

多分、温暖化の適応戦略みたいなのは岸和田市にも入っていますし、都市住民との関係は大阪市のときにも結構議論をさせていただいたので、きっと取り込める部分があるかとは思いました。以上です。

【花田部会長】

どうもありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。他にございますでしょうか。

【前迫委員】

先ほどOECMということに関連して、2千ヘクタールの根拠であるとか、どこに持続可能性のあるレジリエントな生物多様性の高いところを保全していこうとするのかという議論がありまして、琉球大の久保田研がホットスポットをちゃんと科学的データとして示しているという委員からのご指摘もありました。

そういう意味では、今日教えていただいた、事務局が準備していただいたのはそういうデータよりも、これまでの国の戦略のことであるとか、これまでの大阪府の課題等の文字的なデータが割と多かったと思いますので、今回はやはり、大阪の中でどこがホットスポットになって、守るべきところはどこかと、それは法律の枠がかかっているところもあれば、かかってないけどここはやっぱり、例えば農家農地がどんどん減っていく中で、ここに光を当てることによって多様性が維持できるんじゃないかとか、そういういろんな陸域水域関係ないところで生態系ネットワークとして重要なポイントとかあると思うので、なかなか大変なデータを扱われることになるかと思うんですが、そういうデータも、多様性戦略を目標設定する上でベースとなるデータも、併せて示していただければありがたいと思いますので、事務局の方、大変ですがご準備よろしくお願いいたします。

【花田部会長】

はい、ありがとうございました。

ぜひお願いいたします。それから、委員の方もですね、もしこういうデータをみんなで

共有すると、考えていく上でいいんじゃないかというようなデータをもしお持ちでしたら
ですね、事務局の方に。それもよろしく願いいたします。

そしてなるべくたくさんのデータに基づいて戦略を考えていこうというふうに思います
ので、委員もぜひご協力の方よろしく願いしたいと思います。

ではですね、そろそろ時間になってまいりました。またですね、もしこの後、いや、ち
よっとこのことは言っというて次にこういう資料、というようなことがありましたら、事務
局までご連絡いただけたらよろしいですよ。

【事務局】

追加あればまたお願いいたします。

【花田部会長】

はい。ありがとうございます。

本日のご提案の結果ですね、またご報告をいただけるということだと思います。事務局
で検討してご報告いただくということで。

議題の（４）のその他なんです、実はこの内容は次回の部会に係る事務連絡というふ
うに聞いております。

それで事務局より軽くご説明をいただけますでしょうか。お願いいたします。

議題（４）その他

【事務局】

（資料４について説明）

【花田部会長】

はい。ありがとうございました。今回はそのようにということでございます。

早速チャットの方に佐久間委員から資料なども、いただいているようでございます。あ
りがありがとうございます。

それではですね、今回たくさんご意見あるいはご指摘をいただきました。次回部会で対
応ということでございますね。

【事務局】

はい。

【花田部会長】

本日の内容につきましてですね、事務局で議事録を取りまとめていただけるということでございますので、また議事録をお送りすることになります。ご確認いただければと思います。よろしゅうございましょうか。はい、ありがとうございます。

事務局はですね、本当に大変と思いますけれども、本日いただいたいろいろなご意見あるいはご指摘を踏まえまして、大阪府生物多様性地域戦略の目標案、改めて取りまとめるということにさせていただいたらよろしいですか。

【事務局】

はい。

【花田部会長】

ありがとうございます。

これから改めてまとめていただく目標案につきましては、9月に開催予定の本年度第2回の大阪府生物多様性地域戦略部会ですね、大阪府における生物多様性保全施策の基本方針とあわせて、審議するという予定になっているようでございます。

また、そのときに話題提供ということで、お話を伺えるということですね。

これで本日予定されておりました議事につきましては、全て終了ということになります。これで終わりなんですけれども、皆様からもし何か今お気づきの点があればと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

では、皆様長時間にわたりまして議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

本日予定しておりました内容につきましては以上でございます。

なお、議事録につきましては、委員皆様にご確認いただいた後、資料とあわせまして、公開させていただく予定としておりますので、併せて御報告を申し上げます。

これをもちまして第1回部会を終了させていただきます。

皆様、長時間にわたりまして、本当にどうもありがとうございました。

(午後4時15分 閉会)